

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 令和7年6月16日)

1 施設の概要

施設名	いわて子どもの森
所在地 電話・FAX HP・電子メール	一戸町奥中山字西田子 1468-2 TEL:0195-35-3888 / FAX:0195-35-3889 HP: https://www.iwatekodomonori.jp/
設置根拠	いわて子どもの森条例（平成15年度いわて県条例第25号）
設置目的	（設置：H15年5月5日） 児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 309,457.11m ² 建物面積 6,861.32m ² （管理研修棟 2,837.07m ² 、遊び創作棟 2,958.56m ² 、宿泊棟 517.01m ² 、その他
施設所管課	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 （電話 019-629-5463 内線 (5458)、メールアドレス AD0007-4@pref.iwate.jp）

2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
連絡先	岩手県盛岡市高松三丁目7-33 TEL:019-662-6851

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	「いわて子どもの森」の管理運営に関する業務		
職員配置、管理体制	13名（常勤換算12.5名） （令和7年3月31日現在） （内訳） 正職員 9名 非常勤職員 4名 その他（業務委託） 他社等からの派遣12名 （1日当たり平均12名）	組織図 館長一副館長	総務G 主事（正規） 運転技士（非正規） 労務員（非正規） 業務G 主査児童厚生員（正規） 児童厚生員（正規） 主事（正規） 児童厚生員（非正規）
利用料金	本体設備 無料（付帯設備の利用料金は、いわて子どもの森条例において個別に設定）		
開館時間	午前9時から午後5時	休館日	毎週火曜日、祝日の翌日（いずれも平日） 年末年始・整備休館（年4回）等

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	
第1四半期	74,980	1,022	28,022	42,610	47,624	49,847	33,825	
第2四半期	82,138	20,507	34,746	54,280	61,852	63,757	47,028	
第3四半期	29,943	9,002	25,808	24,720	25,242	25,693	22,093	
第4四半期	24,063	8,295	13,697	21,740	26,927	25,487	19,229	

年間計 (実績)	211, 124	38, 826	102, 273	143, 350	161, 645	164, 784	122, 176	
-------------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	--

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分			前期間 平 均	指定管理期間						備考	
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平 均		
収 入	利用料金収入		6,488	2,029	2,608	3,863	4,883	6,301	3,937		
	県委託料		171,966	192,587	193,630	192,504	191,545	191,289	192,311		
	委託事業収入		351	153	214	265	265	0	179		
	ワークショップ・キャンプ 用品（薪など）売上		4,635	1,519	2,114	2,785	3,331	3,525	2,655		
	その他		967	226	105	70	124	315	168		
	小計		184,407	196,514	198,671	199,488	200,148	201,430	199,250		
支 出	人 件 費	職員給与等	50,757	52,440	55,508	51,322	53,885	57,327	54,096		
		共済費（社会保険・ 雇用保険料）	7,642	7,299	8,388	8,327	8,833	9,236	8,417		
		旅費		1,564	185	98	301	785	634	401	
	需 用 費	事務消耗品費	9,215	9,287	7,928	7,590	6,252	5,808	7,373		
		うち、備品購入費	946	2,174	12,966	984	55	75	3,251		
		燃料費（含む車両 費）	7,363	7,404	9,904	9,777	10,885	11,205	9,835		
		うち、目的外使用分 の光熱水費	290	273	362	370	426	435	373		
		会議費	12	1	4	2	5	5	3		
		印刷製本費	1,198	1,004	1,191	1,163	1,365	1,134	1,171		
		水道光熱費	12,453	10,780	11,973	15,889	16,248	17,090	14,396		
		うち、目的外使用分 の光熱水費	989	437	631	867	821	922	736		
		修繕費	8,593	6,489	6,190	5,787	5,661	5,265	5,878		
		渉外費	2	0	0	0	0	11	2		
		雑支出（含む諸会 費）	304	657	119	104	164	126	234		
	役 務 費	通信運搬費	1,290	2,947	1,647	1,461	1,438	1,496	1,798		
		広報費	1,749	1,005	1,009	1,049	1,185	1,601	1,170		
		保守料	9,088	10,623	9,529	9,549	9,978	10,112	9,958		
		保険料	572	528	489	516	459	476	494		
		手数料	館内外に係る作 業依頼	1,172	3,061	769	619	1,055	594	1,220	
			講師謝金等	2,886	168	303	389	1,321	992	635	
	委 託 料	寝具委託費	1,654	1,436	1,454	1,707	1,734	2,133	1,693		
		植栽管理	7,154	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260		
		除雪	1,839	1,971	2,310	2,475	2,739	2,992	2,497		
		清掃業務	7,865	8,382	8,382	8,646	8,994	9,266	8,734		
		警備業務	4,365	5,115	5,755	5,874	6,191	6,468	5,881		

	受付等業務		36, 610	44, 572	46, 128	46, 638	48, 299	50, 688	47, 265	
	警備員派遣業務		1, 092	445	1, 174	1, 362	1, 188	529	940	
	一般廃棄物処理業務		293	382	409	422	429	453	419	
	その他の委託業務		327	1, 279	52	134	358	509	466	
	賃借料		2, 388	2, 348	2, 685	2, 809	2, 599	2, 628	2, 614	
	福利厚生費 (含む職員被服費)		262	264	184	192	190	182	202	
	研修研究費		420	6	28	63	297	581	195	
	租税公課		279	158	104	161	150	156	146	
	その他	支払利息等	500	819	888	887	900	892	877	
	小計		180, 908	188, 315	191, 862	192, 475	200, 847	207, 849	196, 270	
収支差額			3, 499	8, 199	6, 809	7, 013	△699	△6, 419	2, 981	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	常時来館者・宿泊者アンケートを実施するとともに、イベント等開催時に参加者アンケートを実施	実施主体	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
------	--	------	----------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 1 件、要望 17 件、その他 896 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
①宿泊室の鍵の位置が低く、こどもにいたずらされるので工夫してほしい。		宿泊室の戸の鍵は、見守りが必要な 1～2 歳の幼児の手の届く低い位置にあり、自分で鍵を開けて出て行ってしまう可能性があることから、戸にフックを取り付けた。	
②宿泊室のエアコンの中に黒いカビがある		宿泊室全室のエアコンを確認し、一部の宿泊室のエアコン送風口にカビが発生していることが判明。宿泊室全室のエアコン送風口の清掃、消毒を行った。	
③屋内が暑かった。エアコンがあると思いきり遊べると思う		扇風機の設置や換気などで対応しているが、既存設備では限界がある。冷房設備の設置について県とともに検討していく。	
④イベントの受付時間が【13 時 30 分終了】と案内されているにもかかわらず、【13 時 29 分】に行ったところ、受付にいた職員に断られた。表示してあるとおりに対応してもらえず、親も子も大変悲しく不快な思いをした。		受付可能であることを説明のうえ謝罪する。 対応した職員に状況を確認のうえ、以下の対策を策定した。 ①受付に時計を設置。 ②時刻の確認及び終了の掲示を出すタイミングは複数の職員で行う。 ③イベント終了時にアナウンスし、参加の意思表示があれば受付ける。終了時間は多少の猶予を設ける。	
⑤宿泊室の夜のストーブの排気で、少し臭いが強い時があった。		暖房設備の排気口には雪止めフェンスを設置するとともに、随時除雪して雪に埋もれないようにしている。今回ご意見を頂いたことで、改めて点検し、安全を確認するとともに、周囲の除雪を行った。	
⑥21:00 過ぎキャンプ中に、見回りと思うがテントの外から「こんばんは」と声がけがあったが「見回りです」と一言ほしい。誰かと思ひ少し怖くなった。		警備員が巡視の際に声を掛けたが、応答がなくその場を離れたもの。特別なことがない限り声がけは行わないこととした。	

⑦駐車場は自由に停められたら助かる。 混んでいる時は誘導でもよいが、冬場はスノーウェアへの着替えやソリを出し入れするので、狭い時がある。	駐車場担当スタッフに状況を確認するとともに、頂いたご意見を職員、スタッフで共有した。 昨年度から、基本的に駐車スペースを指定しない誘導方法に変更していたが、徹底されていなかったもの。誘導方法について再周知した。
その他利用者からの積極的な評価等 【施設全体に係る評価】 ・施設がとても清潔で、敷地内も程良く整備されており、安心して気持ち良く過ごすことが出来たので、また利用したい。 ・こどもファーストで、安全に楽しくあそべる所が沢山だった。 ・ようかいスタンプラリーのようかいが変わるのが楽しい。 【宿泊施設・キャンプ場に係る評価】 ・まんてんハウスを初めて利用したが、とてもキレイで過ごしやすく、最高だった。警備員さんも、スタッフさんも皆優しく話しくなくて、温かい対応で嬉しかった。またぜひ利用したい。 ・まんてんハウスは、木が多く使われた内装で雰囲気がよく、清潔感があり、心地よく過ごすことができた。 ・キャンプ場のトイレや炊事場もきれいに管理されており、気持ち良く過ごすことが出来た。また利用したい。 【職員に係る評価】 ・スタッフが安全に配慮していたため、楽しめた。 ・スタッフの方が多く、その場で分からないことを聞くことができ、安全で安心して遊ばせられた。 ・スタッフの方は、子どもたちととけこむことが自然にできていて、すごく安心した。	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	子どもの森の設置目的に沿い、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすること。次代を担う児童の健全な育成を図るため、施設を適切に維持管理し利用者への遊びの提供を行うこと。	施設整備及び遊具等の定期点検の他、宿泊棟を含めた日常点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど適切な維持管理に努めた。 また、児童の主体性・自発性・創造性を大切に、多様な遊びや体験ができるよう工夫した提供に努めた。	A
施設の利用状況	県内全域からの利用により、年間 11 万人の利用を見込む。	制限のない通常開館で運営し、入館者数は前年度比で 1.9%の増となった。また、3 月には開館以来の累計入館者数 400 万人を達成した。 ※過去 5 年間の来館者数 R1 年度 201,100 人 R2 年度 38,826 人 R3 年度 102,273 人 R4 年度 143,350 人 R5 年度 161,645 人 R6 年度 164,784 人	A
事業の実施状況	遊びに関する実践及び研修に関する業務 (1) 遊び体験業務 (2) 遊び環境サポート業務 (3) 児童の健全育成に係る指導者のネットワークづくり (4) 遊びに関する情報収集及び情報提供	ワークショップやイベント、各種事業を計画通り実施した。 ●イベント・ワークショップ 該当業務：(1)、(2) 館内遊び場の「ようかいスタンプラリー」については、3 年に一度のリニューアルを行った。 「子どもフェスティバル」や「サマーフェスティバル」、「遊びのスペシャルデー」などメインとなるイベントの他、「全国カブラ大会」「100 人の昆虫大捜査線」など季節に合わせたイ	A

		イベントを開催した。イベント日を除く土日のワークショップを毎週開催した。 ●岩手大学地域社会教育推進室との共催事業 該当業務：(2)、(3) 「教育」や「福祉」など、こどもに関わる専門職を目指す高校生や大学生等を対象に、岩手大学及び当館を会場として5回の連続講座を開講し高校生8人が受講した。 ●あそびを学ぶプログラム 該当業務：(3)、(4) こどもの遊びに理解ある大人を増やすことを目的に保護者を対象として、造形、運動、スヌーズレンをテーマに公開講座(9月、10月、11月)を実施した。 ●移動児童館とおでかけ児童館 該当業務：(1)～(4) 移動児童館(地域巡回事業)は非常にニーズが高く、全県域に遊びの普及を図るべく県内12か所で実施した。また、岩手町及び一戸町の児童館等を対象に当館の利用促進を図るおでかけ児童館を計10回実施した。 ●いのちのおはなしキャラバン 該当業務：(3) 子どもの自己肯定感を高め親自身の子育てへの自信回復を目的とした、いのちのおはなしキャラバン事業を3団体で実施した他、取組内容を紹介したフォーラムを参集形式で実施した。また、中高生・大学生を対象としたユース向けプログラムを実施し、高校生3人、専門学生1人が参加した。 ●いわて子どもの森ニュースの発行(年4回発行) 該当業務：(4)	
施設の維持管理状況	(1) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設等の警備及び清掃並びに植物管理などに関する業務	薬注設備保守管理業務について、委託先で業務内容が十分共有されていなかったことから、6月分の点検等が行われていなかった。点検実施状況を確認できるよう一覧を作成した。 その他の施設設備修繕、法令上義務付けられている点検及び安全上・保安上必要な点検について適正に実施した。 また、施設の警備、清掃、除雪のほか敷地内の樹木や植物等についても維持管理に努めた。	C
記録等の整理・保管	管理計画書、事業報告書の作成業務 (1) 毎年度開始前、業務の実施計画等を記載した	管理運営業務仕様書に基づき、必要な書類(管理計画書、管理報告書等)を適切に作成し県へ報告した。	A

	管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成 (2) 管理運営の状況について、県が指定した定期的業務報告書類の作成	また、毎月の管理運営状況について、県が指定した業務報告書（月例報告書等）を適正に作成、報告した。	
自主事業、提案内容の実施状況	施設の設置目的を果たすために、施設利用者許可基準の範囲内で指定管理者の創意工夫で事業を行うこと。	あそびを学ぶプログラム（計3回）の実施、地域巡回事業としての移動児童館、いのちのおはなしキャラバン、地域貢献活動としてのおでかけ児童館事業を実施した。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 令和6年度の利用人数について、新型コロナウイルスの影響で例年を大きく下回ったところからの回復傾向が見受けられた。感染症による制限なく通常開館で運営し、ワークショップ、イベント等を定期的に実施することで児童の健全な遊びを適切に行ったといえる。 また、「移動児童館事業」「いのちのおはなしキャラバン事業」等を県内各市町村で継続して実施することにより、巡回先の児童健全育成支援団体等とのネットワークを強め、全県の児童健全育成に関する機関の機能向上へ大きく寄与し評価できる。 ・改善を要する点 利用人数は回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準（R1：約20万人）からは減少となっている。人口減少が進む中にあるが、リピーターの確保など着実な取組に期待したい。 また、施設の維持管理について、安全への配慮や利用者からの設備改善要望への対応など、利用者の視点に立った魅力ある施設づくりや環境への配慮が見受けられる一方で、管理点検について不十分な部分があった。施設設備の修繕や法令等に義務付けられている点検等が適正に実施されるように、今後も点検予定・実施有無の見える化等の工夫が必要である。 ・評価理由 「施設の維持管理状況」としては、指定管理者の自己評価のとおり「C」と評価するが、「(1)業務の履行状況」全体でみると、他の項目は「A」であることから、総合評価としては「B」としたものの。			B

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	管理運営を円滑に遂行するため各業務に適した者及び必要な有資格者を配置する。	管理運営業務を適切に実施できるよう、運営に支障が出ない体制を確保した。 （正職員9名、非常勤職員4名）	A
苦情、要望対応体制	施設の利用に係る相談等に関する業務 (1) 窓口対応、施設内の案内 (2) 各種問い合わせへの対応 (3) 要望や苦情、トラブル等への対応 (4) 施設利用者への対応（助言、指導、案内）、打合せ	館内設置のアンケートの他、メール等で寄せられる要望や苦情等について、館長の指示により、状況を確認し即時対応すると共に、朝夕のミーティングで内容と対応状況を報告し情報共有を図った。 団体利用者とは事前に打合せを行い、快適かつ安全に利用できるよう配慮した。	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、県をはじめ関係機関に通報すること。また危機管理体制を構築するとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を行うこと。	防災訓練を毎月実施し、火災、地震、水害（土砂崩れ）、獣害、不審者対応等を想定した訓練を行った。また、ポストコロナに対応し、感染症対策マニュアルを改定した。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	指定管理者又はその管理運営する公の施設の業務に従事している者は、個人の情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該施設の管理運営に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。	コンプライアンスについて定例会議や朝夕のミーティングで館長より全職員に伝達し周知徹底を図った。また、年2回の自己チェックを実施し、定例会議において分析結果を基に話し合い、知識の習得や法令に関しても周知を図った。 個人情報の取扱いについては、宿泊者及びワークショップ参加者名簿等は鍵付キャビネットに保管し、情報の流出がないよう適正な管理を行った。	A
県、関係機関等との連携体制	(1) 県への定期的な報告書類の提出 (2) 緊急事態等における県や関係機関への通報	定期報告を適正に行うと共に、県担当課と随時打合せを行い、情報の共有を図った。 また、各関係機関とも必要に応じて連携し、適切な運営及び円滑な事業推進に努めた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 定例会議やミーティングによる綿密な情報及び状況の共有を行うことで、要望・苦情への即時対応や危機管理及びコンプライアンスへの意識を維持する体制が整えられている。 また、毎月の防災訓練の実施により、多岐に亘り想定される緊急時の対応が取れる状態を維持している。			A

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	利用者に事故のないように努めることはもちろん、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に各職員が常に資質を高めるよう取り組み、施設の運営に反映できるようにすること。	整備休館時を活用し、正規職員、非正規職員、派遣会社、清掃会社、警備会社、レストラン・売店の各部門のスタッフとの合同職場研修を行い、求められているサービスの在り方や質についての理解を深めた他、危険予知トレーニングを実施し、普段からリスクについて考える意識付けを行った。また、児童厚生員等研修会などに職員を派遣し、児童館職員としての専門性を高めた。	A
利用者サービス	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰でも利用することに障害にならないように運営時においても配慮を怠らないこと。	外部講師を招いて、接遇について学び、スタッフが果たすべき役割や行動指針などを共有した他、外部研修受講者による伝達研修として、虐待防止や合理的配慮の捉え方、自己肯定感を高める意義を学んだ。 また、特別支援学校、障がい児（者）	A

		施設が団体利用される際は、事前の打合せを行うとともに必要な支援に協力した。	
利用者アンケート等	利用者に適宜アンケートなどを通じて評価を頂き、運営状況の改善に努めること。	年間を通じて来館者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。またイベントごとに感想欄を設け、遊びに対する具体的なアイデア、意見を記入してもらえよう工夫を行った。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 各部門のスタッフとの合同研修やアンケートの実施を行うことで、利用者のニーズに応えるとともに、障がい者差別解消に係る国説明会参加結果を職員研修で周知するなど、サービスの質を向上する施設運営に取り組んでいる。 また、特別支援学校、障がい児（者）施設との事前打ち合わせを行う対応は、利用者が安心して施設を利用することに寄与している。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	指定管理料の範囲内で、施設を運営するとともに、修繕費の範囲内で施設を適切な状態で維持すること。	収支については執行状況を精査のうえ、予算の補正等含め必要な対応をした。 各種委託業務については、競争入札により公平性の確保と費用逡減に努めた。 修繕費についても業者による修繕及び職員による修繕で施設の適切な状態維持に努め、予算の範囲内で優先順位を付け適切に対応した。 しかしながら、設置から20年以上経過し、設備等の老朽化が進んでいることから、大規模修繕を要するものがあり、重要性や緊急性を考慮しつつ、優先度の高いものから引き続き県と協議し対応していく必要がある。	B
指定管理者の経営状況	超過負担を生じない範囲で、事業を適切に運営すること。	指定管理料、まんてんハウス等の利用料及びようかいスタンプラリー等の事業収入で各種事業を展開できるよう対応した。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 概ね指定管理料の範囲内で効率性を重視した施設運営を行っており、安定してサービスを提供している。 ・改善を要する点 経年による設備修繕の必要性については継続的に協議しており、今後具体的な要件を確認し優先順位を付しながら対応していく必要がある。			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

前年度までは感染症対策のため、開館時間等の制限を行っていたが制限のない通常開館で運営し、「子どもフェスティバル」等の各種イベントを計画通り開催した他、ポストコロナに対応し感染症対策マニュアルを改定した。

3月30日には開館以来の累計入館者数400万人を達成し、記念イベントを実施した。

館内遊び場の「ようかいスタンプラリー」については、3年に一度のリニューアルを行い、新ようかいを募集したところ、県内外から1,423通の応募があった。その中から館内及びWEBによる投票を行い、上位10匹を決定し、「サマーフェスティバル」でお披露目後、スタンプとなり登場した。その他「遊びのスペシャルデー」等の来館者向けイベントを計画通り開催し、来館者の増につなげた。

また、岩手大学地域社会教育推進室との共催事業として『子どもに関わる専門職を目指す人たちへ～遊びを通した子どもの育ちを考える～』と題し、「教育」や「福祉」など、こどもに関わる専門職を目指す高校生や大学生等を対象に、岩手大学及び当館を会場として5回の連続講座を開講した。定員10人に対し、8人の高校生の申し込みがあり、講義・演習や遊びのプログラムの実践を行った。

いのちのおはなしキャラバン事業では、3月に中高生・大学生を対象としたユース向けプログラムを実施、高校生3人、専門学生1人が参加し、参加者が自分自身を見つめ直し、いのちを実感するきっかけとなった。

風のデッキでは、令和4年度から行っている募集型企画展「みてみてギャラリー」を継続して開催した。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

令和6年12月にこども家庭庁より発出された児童館ガイドラインの改正の中で、大型児童館には災害時における県内児童館やこどもの居場所、遊び場に対する支援を行うことや支援ネットワークづくりが期待されているが、コロナ禍による事業の休止等により、県内ネットワークの停滞や分断が生じている。

施設の老朽化により修繕や更新を要する施設・設備が多く、修繕費用が増大している。また、人件費や物価の高騰により運営費用が圧迫され、事業活動への影響が生じている。

③ 県に対する要望、意見等

前項に挙げた通り、建物及び設備、遊具の老朽化が顕著となっていることから、安心安全なサービスの提供への課題が浮き彫りとなってきている。リニューアルを含めた修繕等について、適宜法人本部を交えた情報共有や意見交換を行い、支援への反映をお願いしたい。

また、人件費の上昇や物価高騰が顕著で、今後もこの傾向が続くと思われることから、指定管理者として経費節減に継続して取り組んでいくが、県においては、運営を維持するために必要な指定管理料の確保等の支援をお願いしたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

いわて子どもの森は、地域や利用者のニーズに沿った遊びやイベントを常に企画・運営しており、本年度においてはポストコロナに対応した感染症対策マニュアル改定等の感染症対策を講じつつ、児童の主体性・自発性・創造性を大切に多様な遊び及び体験の提供を続けている。

また、情報提供体制の強化や募集型展示の実施等、来館の導線となり得る取組に積極的に取り組んでいる。

移動児童館やキャラバンの実施を通して県内各地域でのネットワーク形成中心機能を果たしていることは、将来を担う創造性豊かな児童の育成に大きく寄与しているものと評価できる。

今後の更なる展開を期待している。

② 県の対応状況について（自己評価）

指定管理者からの月例報告による状況の把握を行うことで、設置目的を果たす管理運営の維持に取り組んでいる。竣工から20年が経過し、経年劣化等により老朽化した大規模設備の修繕については、引き続き修繕に係る予算の確保に努めるとともに利用者のニーズや経費を考慮し優先順位を定める等、県と指定管理者において綿密な協議を重ねながら、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。また、利用者からの要望や苦情に対しては、必要に応じて県と指定管理者において協議を重ねて対応方針を決定するなど、サービスの質の向上を図るよう連携を深めている。また、子どもの森の一層の魅力化に向けた県と指定管理者との協議を継続していく予定である。

今後も、県立児童館に求められる機能や役割を意識し、利用者のニーズやいわて子どもの森に設置している事業運営委員会からの意見等をいただきながら、安全かつ魅力的な施設運営に努める。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

人件費等の運営経費が年々増加していることから、業務の効率化や収益の確保に向けて、計画的に取り組む必要がある。（なお、第6期の指定管理者選定にあたっては、昨今の光熱水費の急激な変動を踏まえ、光熱水費は精算項目とし、指定管理者における原油価格高騰のリスク負担を軽減することとしたほか、賃金スライド制度の導入もあることから、県としては、まずはこうした対応により指定管理者の負担軽減を図っていくこととし、令和6年度中に同指定管理者で決定したところ。）

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）